

令和3年11月29日

令和3年 第4回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和3年第4回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

今議会は、10月の市長選挙後、初めての定例会であります。去る11月2日の臨時会において、3期目就任の挨拶を申し上げましたが、ケーブルテレビによる放映は、今議会が初めてとなります。市民の皆様、議員の皆様に、就任の挨拶を申し上げます。

令和3年10月3日に執行された市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任を頂き、引き続き市政のかじ取りを担わせていただくことになりました。こうして挨拶できますことを、大変光栄に思いますとともに、現在3期目の就任から、1か月あまりになりますが、課せられた使命と職責の重さに改めて身の引き締まる思いであります。引き続き、「改革邁進」の信念のもと、財政基盤を確立し、教育や福祉、医療の充実、産業振興に全身全霊で取り組んでまいります。

さて、9月30日に新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言が解除され、少しずつ経済活動が再開してまいりました。県内でも、新規感染者がゼロの日が続くようになり、市内においても時折、着物を着て、街中を散策いただく観光客の姿をお見かけするようになりました。このように日頃の風景からも、人の流れが一定程度戻りつつあると実感しています。

しかしながら、年末年始には、第6波の到来も予想されていることから市民の皆様をはじめ、観光客や帰省される方々には、引き続き感染対策の徹底をお願い申し上げます。

また、重症化予防や感染予防の効果が期待できるとされる「ワクチン接種」は、市内の希望するほぼ全ての方へ、2回目の接種を終えることができました。現在、本市の接種率は約8割となったことから、感染状況も落ち着いてまいりました。これまで、第一線でワクチン接種に携わっていただきました、杵築市医師会をはじめ、関係各位のご尽力に、心から感謝申し上げます。

今後は3回目の接種を行う予定にしていますが、まずは医療従事者の方、そして、令和3年7月31日までに2回目の接種を終えた主に高齢者の方から順次行う予定です。また、令和3年8月1日以降に2回目の接種を終えた方は、令和4年4月1日以降となる予定です。実施方法等の詳細については、決まり次第お知らせします。

さて、次に、財政健全化の取組についてですが、令和2年度決算において、「第4次杵築市行財政改革大綱」の実施計画である「未来戦略推進プラン」の3つの目標を着実に実行してまいりました。

その結果、市の貯金であります「財政調整基金」は、目標の20億円を超え、約21億円となりました。

また、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は令和6年度までの目標である96%台に対して、94.4%となりました。

さらに、市の借金の残高である「市債残高」は約227億円と昨年度に比べ20億円以上圧縮することができ、財政健全化に向け、着実に一步を踏み出しました。

財政健全化を推進するうえで、様々な課題はありますが、新たなニーズに対する行政サービスの提供やその土台となる財政基盤の確立を着実に進めてまいります。

次に、住民主体の地域づくりの取組として、小学校区単位の「住民自治協議会」を主体とした住民の皆様が参加・参画する、いわば「第2の役場」による「対策型」から「予防型」への「まちづくり」の取組も着実に進めています。

本定例会に、杵築市地区公民館のコミュニティセンター化に伴う関係条例の整理について上程しています。地区公民館をコミュニティセンター化することで、生涯学習の拠点としての機能に加え、地域の皆様の活動拠点としてより使いやすい施設となるよう取り組んでいく所存です。

先月の市長選挙に臨むにあたり、これらのほかにも、課題を挙げ、

取り組まなければならない施策を掲げております。これらひとつひとつに責任を持って取り組んでまいり所存です。

市民の皆様、議員の皆様には、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第92号から議案第97号までの令和3年度各会計の補正予算について、説明を申し上げます。

まず、議案第92号 令和3年度杵築市一般会計補正予算（第9号）については、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費において、6億4,456万4千円を追加補正し、補正後の予算総額を188億3,509万5千円としました。補正の概要を歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費ですが、地元から解体の要望があった旧立石六区公民館について、老朽化が進んでいるため、解体・撤去工事に要する経費155万5千円、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数・宿泊者数がコロナ以前の水準まで回復できず、今後の事業継続を確保するため、「上村の郷」に対する指定管理委託料70万円、マイナンバーカードの交付件数の増加を図るため、出張申請を行う経費149万9千円を計上しました。

民生費では、給付対象者と利用件数が増加したことにより、障害者自立支援給付事業に3,821万円、児童発達支援事業に3,666万円を計上しました。また、法改正に伴う児童手当の特例給付の所得限度額変更及び現況届の廃止によるシステム改修に要する経費148万5千円、生活保護扶助費助成事業の給付費が当初の見込みよりも増加したことによる経費693万6千円を計上しました。

衛生費では、健康ふれあいプールの新硬貨及び新紙幣に対応した利用券販売機の購入と排煙窓の修繕に要する経費 2 2 8 万 8 千円を計上しました。

農林水産業費では、県営調査費の基本計画のうち集積促進計画と整備計画に要する負担金 5 0 万円を計上しました。

商工費では、風の郷パークゴルフ場の芝刈機収納用倉庫を購入する経費 4 6 万 9 千円、老朽化が進んでいる塩田トイレを解体する経費 7 9 万 2 千円を計上しました。

土木費では、市道の維持補修工事に要する経費 1, 0 0 0 万円、市内 4 団地の特定公共賃貸住宅の家賃について、社会経済情勢の変化や民間家賃との格差などに対応した適正な入居者負担を求めるため、家賃調査を実施する経費 8 8 万円を計上しました。

消防費では、普通交付税で措置される杵築速見消防組合分の確定により、特別負担金 8 9 万 1 千円を追加補正しました。

教育費では、遊具安全点検結果を踏まえた補修工事と小学校の屋根修繕工事を行う経費 2 8 1 万 6 千円、緊急時等を想定して、各家庭でのインターネットを活用した学習を支援するため、自宅にインターネット環境が整っていない家庭を対象に、モバイルWi-Fiルーターを貸与する経費として、小学校費では 2 0 6 万 5 千円、中学校費では 1 1 2 万 1 千円、中学校の非常階段扉の修繕工事と新 1 年生用の机・椅子の購入に要する経費 4 2 0 万 6 千円、伝統的建造物群保存地区内の家屋修理に助成する経費 1 6 万 8 千円を計上しました。

公債費では、後年度負担を緩和するため、財政融資資金から借り入れた地方債の繰上償還額 5 億 2, 3 3 0 万円と繰上償還補償金 1 2 万 5 千円を追加計上しました。この措置により、令和 4 年度以降の単年度の償還額を、最大約 5, 8 1 0 万円軽減するものです。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、地方交付税、国県支出金、基金繰入金、繰越金等です。

また、令和4年度の管理委託等の契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

次に、議案第93号 令和3年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）については、令和4年4月1日から大分県漁業協同組合を杵築市収納代理金融機関に指定することに伴う顧客管理システムの改修に要する経費44万円を計上しました。

次に、議案第94号 令和3年度杵築市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第95号 令和3年度杵築市水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第96号 令和3年度杵築市下水道事業会計補正予算（第2号）については、令和4年度における管理経費の債務負担行為を計上しました。

次に、議案第97号 令和3年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第3号）については、Wi-Fi環境整備や簡易陰圧室整備等に要する経費348万7千円を計上しました。

以上、令和3年度一般会計及び各特別会計等の補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、議案第98号から議案第105号までの条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第98号 杵築市地区公民館のコミュニティセンター化に伴う関係条例の整理については、地区公民館をコミュニティセンターへ移行することで、社会教育・生涯学習活動の施設としての役割のほか、地域の課題解決や地域の特色を生かしたまちづくりの拠点施設

としての活用を進めていくため、関係条例の整理を行うものです。

次に、議案第99号 杵築市市有施設整備基金条例の一部改正については、国庫補助を受けて整備した旧山香中学校体育館を本市立地企業に有償で貸し付ける場合には、貸付料を基金に積み立て、その基金を学校施設整備に要る費用に充てる必要があることから、所要の改正を行うものです。

次に、議案第100号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の改正により、特定教育・保育施設等が作成する記録等を電磁的記録により行うことができることとするなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第101号 杵築市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正により、家庭的保育事業者等が作成する記録等を電磁的記録により行うことができることとするなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第102号 杵築市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令等の改正に伴い、出産育児一時金の額を改正するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第103号 杵築市道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法施行令の一部改正に伴い、地価動向を踏まえた占用料の適正化を図るなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第104号 杵築市水道事業審議会条例の一部改正については、水道事業審議会に、下水道事業の所掌を追加し、審議会の総合性等がより高められるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第105号 杵築市立山香病院事業の設置等に関する条例の一部改正については、病院は公の施設であると同時に、国民健康保険法第82条に規定する保健事業等を行う施設であることを明確にするため、所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第106号から議案第109号までの一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第106号 立石地区農産物直売所の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者を「株式会社峠たていしの館出荷組合」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第107号 波多方トンネル直販所「いちみらんかえ」の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者を「O i t a アート&クラフト」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第108号 杵築市社会教育文化財施設の指定管理者の指定については、きつき城下町資料館本館・中根邸・一松邸、杵築城、大原邸、佐野家、重光家、北浜口番所、藩校模型学習館、磯矢邸及び能見邸の指定管理者を「一般社団法人杵築市観光協会」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の

議決を求めるものです。

次に、議案第109号 市道の路線認定については、^{おおてうちせん}大手内線及び^{おおてうちせん}大手内支線の路線認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出しました予算議案6件、条例議案8件、一般議案4件について、説明を申し上げました。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第25号について、説明を申し上げます。

報告第25号 令和3年度杵築市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルスワクチン追加接種及び体制整備に係る経費について、早急に実施する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

何とぞ、よろしくようお願い申し上げます。

